

宮城県行政庁舎エレベーター外扉広告事業申込書

令和 年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県庁舎エレベーター外扉広告事業について、下記のとおり申し込みます。

記

「書類を提出する日」をご記入ください。  
※郵送の場合は、「発送日」を記入願います。

1 申込者・業種・広告内容（予定含む）等											
商号又は名称	株式会社●●										
代表者役職	代表取締役	代表者氏名	宮城 太郎								
申込者所在地	〒985-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1										
担当者所属部署	総務部管財課	担当者氏名	宮城 次郎								
電話番号	022	-	211	-	2353	F A X	022	-	211	-	2298
電子メールアドレス	zaisan@pref.miyagi/lg.jp										
広告主の業種	●●業										
広告の内容（予定を含む）	●●事業のPR										

希望する広告の掲出枠数を記載してください。  
(エレベーター外扉を1箇所を1枠とします。)  
なお、最大枠数は3枠までです。(広告代理店除く)

2 掲出希望枠数	
希望掲出枠数	1 枠 ※最大掲出枠は3枠 (広告代理店除く。)

原則としてすべての広告枠について、広告料を記載してください。  
(掲出したくない場所がある場合は空欄可)  
また、記載いただく金額は税抜き金額です。  
  
※左記の金額を350,000円と記載した場合の広告料の総額  
広告掲出料：305,720円×1.1=336,292円  
行政財産使用料：44,280円  
広告料：336,292円+44,280円=380,572円  
  
※左記金額を400,000円と記載した場合の広告料総額  
広告掲出料：355,720円×1.1=391,292円  
行政財産使用料：44,280円  
広告料：391,292円+44,280円=435,572円

3 広告料の提示 ※最低広告料：300,000円									
EV1	350,000	円	EV6	450,000	円				
EV2	350,000	円	EV7	400,000	円				
EV3	350,000	円	EV8	400,000	円				
EV4	350,000	円	EV9	400,000	円				
EV5	350,000	円	EV10	400,000	円				

※広告料は消費税及び地方消費税を含まない金額で提示してください。なお、契約額は、提示された広告料から行政財産目的外使用料(44,280円)を差し引いた金額(広告掲出料)に消費税及び地方消費税を加算した額となります。  
※各エレベーターの掲出位置は、募集要項をご参照願います。  
※原則として、すべてのEVについて、広告料を提示してください。(掲出を希望しない場所がある場合のみ空欄可です。)

4 確認事項等	
同意される事項について、□に✓を付けてください。	
<input checked="" type="checkbox"/>	この申込書及びその添付書類については、事実と相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	宮城県行政庁舎エレベーター外扉広告事業募集要項、その他の各関係例規を確認、理解したうえで遵守します。
<input checked="" type="checkbox"/>	県税・消費税及び地方消費税の滞納・未納はありません。

確認事項等にご異議がなければ、レ点でチェックしてください。

誓約書

申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人は、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団(暴力団排除条例(令和22年宮城県条例第67号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
  - 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどする者
  - 3 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与する者
  - 4 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれと取引したり、又は不当に利用するなどする者
  - 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
  - 6 次に掲げる行為をする者(第三者を利用してする場合を含む。)
- (1) 暴力的な要求
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
  - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
  - (4) 偽計又は威力を用いての県職員等の業務の妨害
  - (5) (1)から(4)までに掲げる行為に準ずる行為

宮城県知事 **村井 嘉浩** 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地 **仙台市青葉区本町3丁目8番1号**

氏名又は社名及び代表者名 **株式会社〇〇 代表取締役 宮城 太郎**



備考

この誓約書において、役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

以下の申請者欄の該当する□に✓を付け、それぞれ必要書類を提出してください。

申請者	必要書類	
	誓約書	役員名簿
<input type="checkbox"/> 国、地方公共団体及び公共団体（（地方）独立行政法人、公共組合、公社、公団、公庫、特殊法人）、宮城県地方職員共済組合、宮城県警察職員共済組合、宮城県職員組合		
<input type="checkbox"/> 個人		
<input type="checkbox"/> 公益社団・財団法人又は主務官庁の認可により設立された法人（学校法人、医療法人、社会福祉法人等）	○	
<input type="checkbox"/> 上場企業		
<input type="checkbox"/> 県が株主である法人		
<input checked="" type="checkbox"/> 上場企業の子会社※	○	○
<input type="checkbox"/> 上記以外	○	○

※申請者が親会社の有価証券報告書に記載のある子会社（関連会社は除く）である場合は、親会社の直近の有価証券報告書（申請者が明記されているもの）を提出することにより、役員名簿の代わりとすることができます。

「書類を提出する日」をご記入ください。  
※郵送の場合は、「発送日」を記入願います。

代表者の押印をお願いします。  
※法人申込の場合は、代表者の丸印を押印ください。  
※個人申込の場合は、認め印で構いません。

当てはまる項目に「レ点」を記入し、その右側に対応する必要書類を提出してください。  
※申込者によって必要書類が異なります。

役員等名簿

団体名

令和 年 月 日

株式会社〇〇

「書類を提出する日」をご記入ください。

※郵送の場合は、「発送日」を記入願います。

役職	氏名	性別	住所	生年月日
代表取締役	みやき たろう 宮城 太郎	男	仙台市青葉区本町3丁目〇番〇号	昭和〇〇年〇月〇日

氏名には「ふりがな」を付けてください。

「和暦」をご記入ください。

「居住地の住所」をご記入ください。

(注1)氏名には、ふりがなを付けて下さい。

(注2)当名簿に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

(注3)役員が公務員（知事、部局長、市町村長等）の場合、住所欄は当該公務員の所属と役職名とし、生年月日は省略可能とします。

行政財産使用許可申請書

令和 年 月 日

「書類を提出する日」をご記入ください。  
※郵送の場合は、「発送日」を記入願います。

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

申請人 住 所 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
(ふりがな) かぶしきかいしゃ〇〇  
名 称 株式会社〇〇  
(ふりがな) みやぎ たろう  
代 表 者 宮城 太郎

下記のとおり行政財産の使用許可を受けたいので、申請します。

記

- 1 財産の所在 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 2 財産の区分 建物
- 3 面積又は数量 3 m<sup>2</sup>
- 4 使用目的 広告の掲出
- 5 使用希望期間 令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

申込1枠当たり3m<sup>2</sup>換算で記載してください。

備考

- 1 申請書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付してください。
  - (1) 関係図面その他の書類
  - (2) 申請人が法人である場合においては、申請人の登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し
  - (3) 暴力団等に該当しない旨の誓約書
  - (4) その他知事が必要とする書類
- 2 申請人が個人である場合においては、本人確認を行いますので、申請人の運転免許証その他の申請人が本人であることを確認するに足りるものを持参してください。
- 3 使用期間の満了後引き続き従前の使用許可の内容(使用料に係るものを除く。以下同じ。)と同一の内容で使用許可を受けようとする場合には、1(2)に掲げる書類の添付又は2に規定する書類の持参を省略することができます。